ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

石綿総合情報ポータルサイト

石綿障害予防規則の概要、法令改正の内容、建築物等の解体・改修工事を行う際に必要な措置及び改正ポイントや石綿の分析に関するマニュアル等、**事業者・作業者・発注者等の関係者や住民の皆さまに向けた**情報を掲載しています。

建築物石綿含有建材調査者

令和５年10月以降着工の工事から建築物の解体・改修工事等を行う前に行う事前調査は「建築物石綿含有建材調査者」又は日本アスベスト調査診断協会に登録された者（令和５年９月30日迄）が行う必要があります。

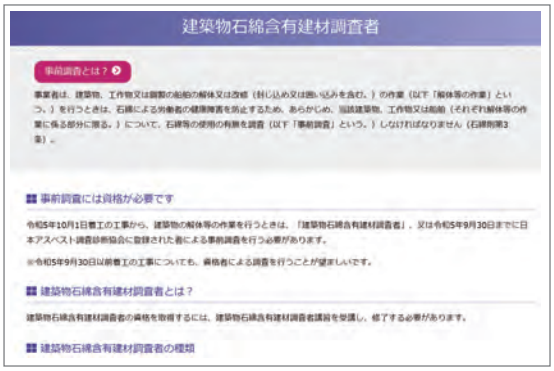

お問合せ先

改正石綿則に関するお問い合わせ先、大気汚染防止法に関するお問合せ先等のリンクを掲載

<主な掲載内容>

石綿とは

石綿の性質や用途及び建築物等で使用されている箇所等を掲載

作業従事者

解体・改修作業に従事する者の資格や工事現場で確認してほしい事項

一般の方

解体・改修工事をご検討の方や工事現場の近隣の方への周知事項

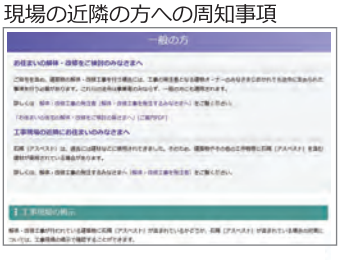

事業者
発注者

解体・改修工事の発注者の方へ配慮いただきたい事項

元請業者

工事の元請業者の責務や事前の手続き等

改修・リフォーム業者

改修・リフォーム業者の責務や、事前の手続き等

解体業者

解体・改修工事業者の責務や、事前の手続き等

報告システム

事前調査結果の報告のための、システムに関する事前の手続き方法、操作マニュアル（PDF、映像）等、報告対象となる条件等を掲載

改正ポイント

石綿障害予防規則の改正（令和２年７月）のポイントを項目ごとに解説

講習会情報

都道府県労働局から許可を得た、建築物石綿含有建材調査者、工作物石綿事前調査者の講習機関をエリア別に掲載

リンク・資料

行政機関のリンク先、アスベスト情報、石綿関連法令、各種マニュアル、周知用リーフレット、ポスター、石綿建材調査者講習（建築物、工作物）の標準テキスト等を掲載

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare
都道府県労働局・労働基準監督署